

横浜市開港記念会館 指定管理者事業計画書

申込年月日 令和5年7月10日

団体名	学校法人神奈川大学		
代表者名	理事長 石渡 卓	設立年月日	1928年（昭和3年）年5月15日
団体所在地	〒221-8686 神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1		
電話番号	045-481-5661	FAX番号	045-481-9300
沿革	<p>昭和 3年 米田吉盛が横浜市中区に夜間部だけの「横浜学院」を創設 横浜市中区（現西区）西戸部町富士塚（境之谷）に移転</p> <p>昭和 4年 専門学校令により、「横浜専門学校」に改める</p> <p>昭和 5年 横浜市神奈川区六角橋に移転（5月15日・創立記念日）</p> <p>昭和 8年 給費生制度創設</p> <p>昭和24年 学制改革により「神奈川大学」へ移行</p> <p>昭和25年 神奈川大学短期大学部を設置</p> <p>昭和42年 神奈川大学大学院を設置</p> <p>昭和60年 神奈川大学附属中学校・高等学校開校、中山キャンパス開設</p> <p>平成元年 平塚キャンパス開設</p> <p>平成10年 横浜キャンパス再開発事業開始</p> <p>平成14年 神奈川大学短期大学部廃止</p> <p>平成16年 大学院法務研究科設置、みなとみらいエクステンションセンター新設</p> <p>平成20年 創立80周年、「学校法人神奈川大学将来構想」公表</p> <p>平成30年 創立90周年</p> <p>平成31年 専門職大学院法務研究科廃止</p> <p>令和 3年 みなとみらいキャンパス開設</p> <p>令和 4年 横浜エリアに全キャンパス集約</p>		
業務内容	<p>【高等教育機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学、大学院、附属中・高等学校を含め学生生徒数約2万人の総合大学 ・ 11学部22学科、8研究科、15研究所・センターを有する学校法人 ・ 卒業生数約26万人を有し、全国で18位の規模の学校法人 		
担当者 連絡先	氏名	所属	
	電話	FAX	
	E-mail		

1 応募団体に関すること

(1) 施設管理運営業務の実績、特色

1. 共同事業体 代表団体の実績

代表団体は神奈川県内の皇室行事を始め横浜市、神奈川県の各自治体の事業も数多く手がけ県内の賑いに寄与してきました。特に指定管理業務としては、大さん橋での岸壁を始めて使用した取組として開催した「大さん橋マルシェ」や「クルーズ船見送りキャンペーン」などの事業を繰り返し実施し、3年間で100万人来場者増を達成しました。

特色としては、現在も中区内において複数の事業を実施しており、開港記念会館との連携において、多様な視点での取組が可能です。

■市内の事業実績

横浜スパークリングトワイライト 2011～ 企画、制作、事務局業務

山下公園をメイン会場とし、海上と陸上を使用した横浜らしさを前面に出したプログラムで構成しています。

横浜港で活躍する船のパレードや中国、韓国、インドなどの国際色豊かな陸上パレードを行い、夜は花火を楽しめる、コロナ禍においては経済のダメージを後押しする為、観客が密集しない5分間の花火の打上を行いました。



横浜セントラルタウンフェスティバル 2015～ 制作、広報、事務局業務

横浜開港200周年に向け、歴史と伝統ある5つのエリア【馬車道、関内、山下公園通り、横浜中華街、元町・山手】が力を合わせ、音楽やエンタメ、グルメなどを通じ、魅力あふれる港町の活力を発信するイベントとして実施しました。



うみ博 2016～ 企画、制作、事務局業務

「開港都市」とともに「海洋都市」を掲げ、海洋に関する企業・団体で構成する「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、都市の新たな魅力づくりとして、海に関わる研究機関・企業や大学などが、海で活躍する船や生き物・環境など、楽しく学べるコンテンツをたくさん用意し、夏休みの自由研究の題材に活用して頂く事業となります。



海と産業革新コンベンション 2017～ 事務局業務

基調講演やシンポジウム、企業等によるパネル展示などで構成する海洋産業に特化し、最新の技術や情報を共有・融合し、海洋産業の振興・活性化につなげるため、海洋に関連する大学、企業等のほか、海洋分野で我が国を代表する3つの国立研究開発法人が一堂に集う事業、2020年の会場は開港記念会館を使用しました。



■指定管理者業務実績

施設名	自治体	管理団体の形態	業務内容	指定管理期間	施設概要
 【文化施設】 関内ホール	横浜市	共同事業体	全指定管理業務 自主事業・広報	2022.4.1～2027.3.31	ホール(1038席)、小ホール(264席) リハーサル室
 【区民文化センター】 緑区民文化センター みどりアートパーク	横浜市緑区	共同事業体 (代表)	全指定管理業務 受付・運営業務 自主事業 舞台管理業務	2019.4.1～2024.3.31	ホール(336席)、ギャラリー、リ ハーサル室、練習室、会議室、 情報コーナー
 【港湾施設】 大さん橋国際客船 ターミナル及び 大さん橋駐車場	横浜市	共同事業体 (現在協力 企業)	全指定管理業務 受付・運営業務 自主事業 ホール管理業務	2016.4.1～2022.3.31 2022.4.1～	ホール(1200名)、C10プラザ、 出入国ロビー他

1 応募団体に関すること

(1) 施設管理運營業務の実績、特色

2.共同事業体 構成団体Aの実績

本学の生涯学習の取り組みは、1929年（昭和4年）神奈川大学の前身である横浜専門学校創設と同時に横浜市民を対象とした「横浜夏期大学」を開校したことを端緒としています。以来、社会に開かれた大学として、地域社会との交流を大切にするとともに、文化講演会、シンポジウム、フォーラム等を催してきました。

2006年6月の教育基本法、2007年7月の学校教育法の改正において、社会貢献、教育研究の成果を広く社会に提供することが大学の基本的役割と規定されたことに鑑み、公開講座、資格取得講座の充実、神奈川県、横浜市、平塚市等との連携事業の拡充に取り組んでいます。

2023年7月からは、神奈川区と協力し「地球環境のために自分たちができることを考える」という講座を実施いたします。

神奈川大学連携講座「かながわ区民カレッジ～まちの未来を考える～」を開催します！
横浜市神奈川区 (yokohama.lg.jp)

本学では、2004年4月に、生涯学習・エクステンション講座の推進を図ること、併せて、都市機能のなかに新たな「学びの場」を提供するために、横浜みなとみらい21地区に「みなとみらいエクステンションセンター」（通称：KUポートスクエア）を開設し、大学と社会をつなぐエクステンション機能の拡充に取り組んできました。

これは、大学が創造し蓄積してきた「知」の普及と地域社会の発展に寄与することを視野に、高度職業人の養成、企業人・離転職者のためのリカレント教育などが、現代社会の大きなニーズになっていることとの基本認識から、「みなとみらいエクステンションセンター」（みなとみらいキャンパス内2階）では、ビジネス・経営・社会・経済、資格取得、情報・語学・ライフスタイル、子育て・子ども、文化・教養面の講座を開設し、市民への学習機会の提供を行い、社会への大学の教育・研究リソースの還元を図っています。

なお、学生に対する資格取得支援も行っており、多数の講座を開設することにより、毎年1,200名以上の学生が受講しています。

会場：神奈川大学 横浜キャンパス

かながわ区民カレッジ
～まちの未来を考える～

参加無料

1 9:30～
フッラボで始める
市民レベルの
資源循環実験
講師：沼田 大介 氏

2 10:30～
化学と社会のかかわり
～化学工業の発展と
環境問題の視点から～
講師：沼田 大介 氏

3 11:30～
ハイブリッドロケット
による低コスト
宇宙輸送の実現
講師：高野 賢 氏

4 9:30～
水と空気と
アップサイクリング
講師：西本 志子 氏

5 10:30～
足元から考え、
地球規模で行動しよう！
講師：紀本 安吾 氏

6 11:30～
宇宙エレベーター
クライマーの開発と
その産業応用
講師：江上 正 氏

～このまちの未来のために、一歩踏み出そう～

7.30日 講座内容

8.5日 講座内容

1 7.30日 講座内容
2 7.30日 講座内容
3 7.30日 講座内容

4 8.5日 講座内容
5 8.5日 講座内容
6 8.5日 講座内容

QRコード

お問い合わせ先

1 応募団体に関すること

(1) 施設管理運営業務の実績、特色

3.共同事業体 構成団体Bの実績

構成団体Bは、東京都、神奈川県、千葉県等の公共施設、オフィスビル、ショッピングセンター、空港、駅、ホテル、学校、病院などの施設に、設備管理・清掃・警備などのさまざまな建物管理サービスをご提供しています。

また、鉄道車両の整備・清掃といった業務のほか、スポーツ施設、文化施設などの指定管理者施設や下水処理施設管理といった行政・自治体との連携業務などを展開しています。

1961年の創業から培われてきた施設管理の経験と技術・ノウハウを駆使し、建物総合管理のプロフェッショナルとして、すべての人に快適な環境をお届けするために誠実に情熱をもって業務に取り組んでいます。

■指定管理施設運営の実績

施設名	自治体	管理団体の形態	業務内容	指定管理期間	施設概要
 海老名市文化会館 海老名市民ギャラリー	海老名市	共同事業体	運営管理業務 維持管理業務	2006.4.1～2011.3.31 2011.4.1～2016.3.31 2016.4.1～2022.3.31	大ホール(1098席)、小ホール(335席)、リハーサル室、大練習室、和室、学習室、創造室、多目的室、実習室、調理室、サロン、大会議室、練習室、ギャラリー
 横浜市旭区民文化センター サンハート	横浜市旭区	共同事業体	運営管理業務 維持管理業務	2011.4.1～2016.3.31 2016.4.1～2022.3.31 2022.4.1～2027.3.31	ホール(300席)、音楽ホール(103席)、アートギャラリー、ミーティングルーム、カルチャー工房、音楽工房
 横浜市泉区民文化センター テアトルフォンテ	横浜市泉区	共同事業体 ・ 単独	全指定管理業務 受付・運営業務 自主事業・広報 舞台管理業務 維持管理業務	<共同事業体> 2016.4.1～2022.3.31 <単独> 2022.4.1～2027.3.31	ホール(286席)、ギャラリー、リハーサル室、創作室、会議室、情報コーナー
 横浜市長浜ホール	横浜市金沢区	共同事業体	維持管理業務	2006.4.1～2011.3.31 2011.4.1～2016.3.31 2016.4.1～2022.3.31 2022.4.1～2027.3.31	ホール(104席)、多目的ルーム、音楽練習室、会議室他
 鎌倉市生涯学習センター きらら鎌倉、きらら藤枝 きらら深沢、きらら大船 きらら玉縄、きらら玉縄分室	鎌倉市	共同事業体 (代表)	受付・運営業務 舞台管理業務 維持管理業務	2022.10.1～2027.9.30	ギャラリー、ホール(286席)、和室、料理室、美術創作室
 鎌倉市スポーツ施設 鎌倉武道館、鎌倉体育館 大船体育館、見沼記念体育館	鎌倉市	共同事業体	維持管理業務	2023.04.01～2028.03.31	剣道場、柔道場、弓道場、競技場、格技室、卓球室、体育室、トレーニング室、多目的室、会議室
 横浜市大倉山記念館	横浜市港北区	共同事業体	運営管理業務 維持管理業務	2011.4.1～2016.3.31	ホール(80席)、ギャラリー、集会室
 横浜市泉公会堂	横浜市泉区	単独	全指定管理業務 受付・運営業務 自主事業・広報 舞台管理業務 維持管理業務	2018.4.1～2023.3.31	講堂(600席)、会議室、和室、リハーサル室
 横浜市金沢公会堂	横浜市金沢区	単独	全指定管理業務 受付・運営業務 自主事業・広報 舞台管理業務 維持管理業務	2019.3.1～2024.3.31	講堂(596席)、多目的ホール、リハーサル室、会議室、和室、飲食コーナー
 藤沢市藤沢公民館・ 労働会館等複合施設 Fプレイス	藤沢市本町	共同事業体 (代表)	全指定管理業務 受付・運営業務 自主事業・広報 舞台管理業務 維持管理業務	2019.4.1～2022.3.31 2022.4.1～2027.3.31	ホール(300席)、多目的ホール、会議室、調理室、和室

2 横浜市開港記念会館管理運営のための基本方針及び実施方針

(1) 横浜市開港記念会館管理運営のための総合的な基本方針と達成目標

管理運営の総合的基本方針

■歴史の重み、区民の思いを受け止めた総合基本方針

開港記念会館周辺は、横浜公園・大通り公園・山下公園などの都市部公園や横浜文化体育館・横浜スタジアムといったスポーツ施設、国内外の観光客の玄関口となる客船ターミナル、創造界隈拠点など、港町の歴史と文化に基づいた様々な魅力があり、旧横浜市庁舎跡地周辺の開発も進んでいます。当団体は、施設の持つ歴史の重さ、建築、復旧に携わった方々の思い、開港記念会館に愛着を持つ区民の思いを深く理解し、新たな街づくりが始動している中、施設の果たすべき役割を実現させるため管理運営の5つの基本方針と達成目標を立て取組んでまいります。

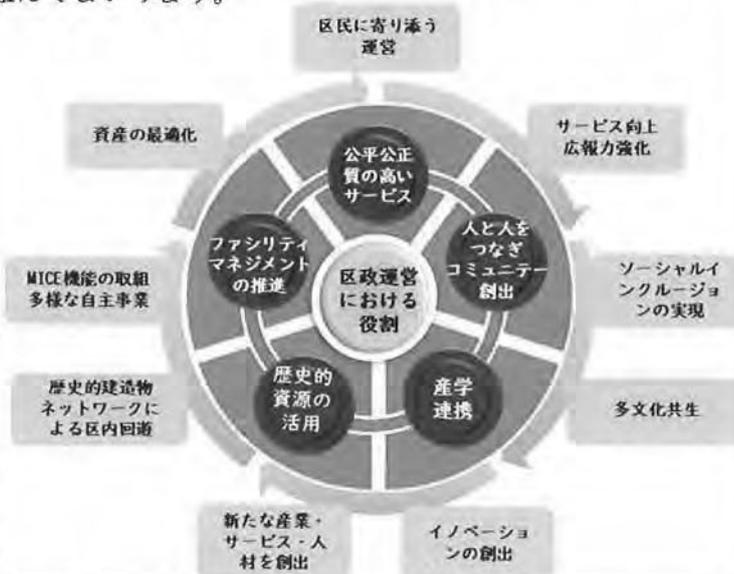
■管理運営のコンセプト

中区のまちづくり目標

「住む人、働く人、訪れる人、誰もが居心地のよいみなとまち文化が根付いたまち・中区」

歴史的建造物のファシリティマネジメントを推進し、運営面では区民が利用しやすいサービスの提供、施設の歴史的魅力を最大限活用、産学連携からの新たな取組、周辺施設と連携した観光、賑いの取組を促進し、中区のまちづくり目標に向け取組んでまいります。

この取り組みが中区の「みなと文化地区」の魅力拡大に寄与し、「みなとみらい地区」と2エリアによる横浜の魅力拡大につなげます。



1. 公平公正で透明な管理運営を基盤に、質の高いサービスを目指します。

- ・公会堂業務全体を「公平公正の観点」のもと利用者に寄り添う管理運営を目指します。
- ・多様な利用希望に対応し、区民が気軽に利用できる施設を目指します。
- ・横浜市情報公開制度に則り、新規に立ち上げるHPに事業計画等を掲載、合わせて受付窓口で常時、閲覧が可能な状態にして、区民の皆様に広く情報を提供してまいります。

達成目標

- ・新たに整備される地下諸室を含め、各利用スペースの利用案内、参考利用例等をパンフレット、HPに掲載、情報発信を強化します。
- ・安全安心の管理運営を実現するため常に業務の「PDCA」サイクルを行います。
- ・デジタル化を進め、施設内利用スペースの図面データ化、またホームページを活用したスケジュール申請の実現について、区と協議し可能であれば、指定管理期間に電話申し込みと併用していきます。

2. ファシリティマネジメントを推進します。

- ・歴史的建造物（重要文化財）の施設管理を行う上で、施設経営・戦略を立て、施設・資産の最適化を図り、スタッフ間の情報共有を密にし、5年目を見据え取組みます。
- ・横浜市開港記念会館においては明治末期から大正時代にかけての建築様式を伝える重要な建物であるため、これまで横浜市内にて多くの物件の管理実績がある当団体が当施設にとって最適な管理・運用を行っていきます。
- ・ファシリティマネジメントを徹底することで、施設内の設備の快適な運用が可能となり、利用者の満足度をより高めます。

達成目標

- ・維持管理スタッフや建築士による建築物調査を進め当施設の現状を把握し、中長期修繕計画の作成および機器台帳の整理を行っていきます。

2 横浜市開港記念会館管理運営のための基本方針及び実施方針

(1) 横浜市開港記念会館管理運営のための総合的な基本方針と達成目標

管理運営の総合的基本方針

3. 人と人をつなぎ、地域をつなぎ、新たなコミュニティーの創出を目指します。

- ・ 区民の多様な利用希望に対応する為「利用なんでも相談窓口」を開設し、様々な相談対応や利用者の事業成功に向けた、技術的（音響、照明、映像等）アドバイスを行います。
- ・ 横浜三塔協議会が行ってきたイベントカフェを、より発展した形で運営できないか、協議会会長の（株）三陽物産と共に検討していきます。
- ・ 区内の文化活動団体を始め、福祉、子育て、自然保護、教育等の活動団体とつながります。
- ・ 情報発信においては、SNS（Twitter, Facebook, Instagram）等を活用し、一方通行ではない区民参加型の広報を強化します。



達成目標

- ・ 「利用なんでも相談窓口」は施設内事務所とHP内に設け、年間相談数100件を目指します
- ・ 開港カフェの進化版を検討し、施設内のくつろぎの空間創出を目指します。
- ・ 区内の活動団体等に利用案内パンフレット等配布し、当団体との共催事業を年間5件実施します。
- ・ SNS（Twitter, Facebook, Instagram）等フォロワー数を合計10,000名を目指します。
- ・ 利用者の皆様に利用者ネットワークに登録いただき、諸室の空き情報、自主事業情報を発信します。

4. 中区の街づくりにおいて施設の果たす役割の実現に向け取組めます。

- ・ 旧横浜市庁舎跡地周辺、文化体育館のリニューアルに伴う、ハーバーリゾート地区への新たな縦軸導線「みなと大通りシンボルロード」化を促進します。
- ・ 多様な周辺イベントとの連携を行い、施設への誘因や施設PRにつなげます。
- ・ 新たな風を吹き込み、人が集まる魅力を高める為、「国際的な産学連携」を促進します。



達成目標

- ・ 「みなと大通りシンボルロード」化に向け、HP、SNS等で情報発信を行います。
- ・ 構成団体Aが包括協定を結んでいる一般社団法人横浜港振興協会と連携し、横浜港大さん橋にクルーズ船入港時には、大さん橋が実施するクルーズ船見送りイベントと連携し黄色いフラッグ等を掲出しシンボルロードを港へとつなぎます。
広報強化として、大さん橋HPとの相互リンクによるPR、代表団体の媒体で周知を図ります。
- ・ 大学生による施設周辺観光動向調査や自主事業への参加を整え、活気ある施設とします。
- ・ 施設周辺で開催される、ジャズプロムナード、ハマフェス等と連携し、シンボルロードをアクセス導線とし周知を図ります。

5. 開港記念会館のポテンシャルを最大限活用した取組を行います。

- ・ 横浜の魅力である歴史的建造物が醸し出す異国情緒を牽引するシンボルとして歴史的建造物のネットワークを構築し、開港記念会館がプラットフォームとしての役割を担います。
- ・ フィルムコミッションの促進として映画やテレビドラマ、CMなどの撮影、結婚前撮りを受け入れます。
- ・ 歴史・文化・観光・學術の拠点として横浜の賑わいの場を創出を目指します。

達成目標

- ・ 歴史的建造物の管理者等と連携し、ネットワークを構築し「異国情緒を味わうウォーキングコース」を設定、大学生による観光ガイドツアー（歴史的建造物ツアー）を実施し、区内の観光回遊を促進します。
初年度の歴史的建造物ネットワーク参加数目標を15施設とし、参加施設の情報をHPに掲載します。
- ・ 修学旅行団体を全国から誘致し、施設を集合場所にするなど、開港記念会館を起点とした横浜観光のモデルプランを創出します。
- ・ 多様な自主事業（掲3-(2)-a掲載）の実施を行います。

2 横浜市開港記念会館管理運営のための基本方針及び実施方針

(2) 運營業務の実施方針

公共貸館施設として、的確な対応と利用者に寄り添う運営

1. 利用者に寄り添い、利用者の利用目的を理解した運営

- ①パンフレットや利用の手引きの活用、HPを活用した質問等の受付、「利用なんでも相談窓口」の開設を行い、利用者の質問、疑問に答え、利用にあたっての不安、疑問を取り除き、利用者との距離を縮め顔の見える運営を行います。
- ②利用者の事業成功に向け、技術（音響、照明、映像等）的アドバイスや、必要により有償にてオペレーターを派遣いたします。また広報のサポートとして当代表団体のネットワークを活用し地元媒体にリリースを投げ込むなど、広報支援を行います。
- ③50インチ以上のモニター、プロジェクターを配備し、会議利用時等の利用希望に貸し出しを行い、ペーパーレス会議の促進を行います。
- ④コピー機の設置や事務所内に利用者用PCを配置し、資料の出力を可能にします。



2. ソーシャルインクルージョンを目指す取組

- ①施設を誰でもが利用できるよう、多様な受け入れ体制を整えます。
・貸出用車いすの設置・筆談ボードの設置・翻訳ソフトの設置・補助犬を伴っての入館可等
- ②申込時において、車いすの利用等の確認を行い、事前にエレベーター導線等の案内図（多言語対応）をお配りし利用当日は、スタッフにてご案内を行います。
- ③当施設の紙資料及びHP等の文字については、UDフォントに統一します。（提案書もUDフォント使用）

3. 観光施設として提供すべきサービスの取組

- ①商業撮影、婚礼前撮り（詳細次ページ）の受け入れにおいては、HPに受け入れ可能なスケジュールを公表し、HPより申し込みを受けます。
受け入れ可能スケジュールの確定においては、講堂、各会議室の利用者の申込時に確認を行い、調整していきます。
- ②観光・利用目的の施設内見学会を月1回一般開放日とし、ジャックサポーターズの皆様による講堂を含む施設内ガイドツアーを実施いただきます。
- ③歴史的建造物ネットワーク（詳細次ページ）のプラットフォーム機能として、HPに各施設の概要紹介を行い、自主事業として、大学生による歴史的建造物ガイドツアーを実施します。
- ④1F特別室、2F資料コーナーを活用した企画展を年間数回実施します。
・SDGsアワードポスター展 ・箱根駅伝の歴史展 ・重要図書展 ・美空ひばり資料展等

4. 貸館と観光集客施設としての両輪の運営

- ①一般利用の講堂以外のスペースの申込期間が3か月前であるため、2.5か月を過ぎた時点から、観光的利用の商業撮影等のスケジュールを受け入れ、商業撮影の予定日に会議室等の利用申し込みがあった場合、撮影の概要をお伝えし、理解をいただいた上で、ご利用いただきます。
- ②2Fの資料コーナー、スタンドグラス見学においては、講堂等利用者のご理解の元、玄関ロビーをベルトパターションで仕切り2Fには階段をご利用いただくサイン(多言語)も設置しご案内します。

5. スタッフ間の情報共有の強化を図り、的確な運営

- ①各スタッフ情報共有用のパソコンを支給し、アプリケーションソフトウェアやクラウド、オンラインツールを活用した情報共有を行います。直接顔を合わせることができなくても随時情報を共有できる体制を整え、業務の属人化を防ぎながら施設スタッフの連携を図ります。
朝礼/昼礼（毎日） スタッフミーティング（月1～2回程度）
- ②業務日誌の作成（毎日）
日々の出来事は日誌に記録し、重要な案件は朝礼時に共有する。
- ③引き継ぎ・送りの作成（常時）

6. 利用者様のご意見、ご要望、苦情等に対する対応

- ①利用毎にアンケートのご協力をお願いし、意見、要望等を把握します。
- ②苦情があった場合は、当日の責任者に報告し、その対応にあたります。

2 横浜市開港記念会館管理運営のための基本方針及び実施方針

(2) 運營業務の実施方針

施設のポテンシャルを活かした実施方針

開港記念会館のポテンシャルとして、歴史的建造物（重要文化財）はもちろん、観光視点から見た、立地の良さ、MICE施設の集積エリア等、他の公会堂にはない魅力が多くあります。この特徴を生かした事業に積極的に取り組みます。

1. MICE施設としての機能活用を促進します。

- ①（公財）横浜観光コンベンション・ビューローと連携し施設内受け入れ可能な国際会議等の誘致活動を行います。国際会議のスケジュールは2～3年前に調整に入る場合も多く、仮押さえ等のタイミングについては、今後協議していく必要性があると考えています。
- ②施設周辺のパシフィコ横浜、横浜港大さん橋国際ターミナル、産貿ホールマリネリア、ぴあアリーナ等と連携し、会議における分科会やエキシビション等の誘致活動にも取り組みます。

2. 観光施設としての機能強化を図ります。

- ①施設周辺の歴史的建造物のネットワークを構築し、情報発信や各歴史的建造物を巡る「異国情緒を味わうウォーキングコース」を始め、多くの連携事業をプラットフォームとして、歴史的建造物を活用した横浜の魅力づくりを牽引いたします。また観光文化コースを専門に学ぶ学生によるホスピタリティエンターテインメントとしての丁寧に楽しく伝える観光ガイドなど、施設を起点とした新たな観光の柱を創ります。
 - ・開港記念会館の魅力を伝えるホームページの運用
 - ※各施設紹介、リアルタイムお知らせ情報、歴史的建造物インスタグラムページ開設
 - ・歴史的建造物の魅力を届ける様々なプログラム
 - ※異国情緒を味わうウォーキングツアー、歴史的建造物写真コンテスト、時計塔特別見学会、修学旅行観光ルートプランニング、多言語による観光ガイド
- ②市内レンタル衣装会社と提携し、大正ロマン衣装等のレンタルを実施し、レンタル衣装利用者には、外観での撮影を無料としご利用頂くと共に新たな観光コンテンツとしてレンタル衣装に扮した学生によるガイドを企画いたします。
- ③記念誌の販売に合わせ、施設の時計台やスタンドグラスをモチーフとしたオリジナルグッズを開発し、開港記念会館のお土産としての観光資源を拡充します。

ネットワーク連携に賛同をいただいている施設

- ・横浜赤レンガ倉庫
(株)横浜赤レンガ)
- ・ハンマーヘッド
(新港ふ頭客船ターミナル(株))

ネットワーク連携をサポート検討いただく団体

(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー



3. 商業撮影スポットとしての活用を促進します。

- ①施設内撮影（商業撮影、結婚前撮り等）の受け入れ方法、撮影料をHP等で発信します。
- ②施設内の利用状況を踏まえ、撮影可能日の情報を逐次ホームページで発信します。
- ③構成団体Aが包括協定を結んでいる、大さん橋指定管理者の横浜港振興協会と連携し、大さん橋と開港記念会館とのセット撮影プランの検討や、相互PRを行います。
- ④大さん橋指定管理者が保有する横浜内外の結婚式場、フォトスタジオ、ブライダル衣装レンタル会社等の情報約78社に資料送付するなど営業活動を行います。
 - ※大さん橋では結婚前撮り撮影を年間約1,000組受け入れています。

4. 結婚式場としての活用は「はまっこブライダル」のシンボルを目指します。

- ①初年度は年2回ほど結婚式としての利用を目指し、全館の利用施設貸し出しを停止し、HPやSNSを通じた営業、また共同事業体本社社員、サポート企業による営業活動を行います。また市内のホテル、結婚式場、ブライダル会社にスケジュール情報を発信し利用促進を行います。
- ②式の運営については市内のブライダル専門会社、ホテル等と連携しノウハウのレベルを維持します。
- ③独自性を前面に出した、大正ロマン衣装もご案内いたします。



2 横浜市開港記念会館管理運営のための基本方針及び実施方針

(3) 維持管理業務の実施方針

重要文化財となる「横浜市開港記念会館」における維持管理業務の基本方針

■維持管理業務の基本方針

国の重要文化財に指定されている横浜市開港記念会館では、区および文化庁との維持管理計画の透明性がとても重要であると考えます。月次報告による保守点検の進捗および結果の報告はもちろんのこと、日々の点検の中で発見された不具合に関しても集約を行います。また、重要性に応じてはすぐ

に報告および対応方法を相談し堅実な管理を徹底します。維持管理を担う当団体の構成団体Bは、1961年の創業以来、「安全と安心、快適な環境」を提供することでお客様の感動を実現するという理念のもと、事業を展開しています。様々な施設における総合建物サービス業を通じて、お客様とともに成長し培ってきた品質と安全、ホスピタリティを基盤として、維持管理業務仕様書や各種関連法令に従い、横浜市開港記念会館の機能・性能・品質を常時適切な状態で維持することで、施設の価値向上を図ります。

■歴史的文化財の保存活用と価値継承の取組

近代建築を専門とする研究室を保有する構成団体Aでは、歴史的重要な価値を持つ横浜市開港記念会館を保存活用するため、初年度には建物の現状把握を目的に、詳細な調査を実施していきます。調査の結果に応じて長期的な保全計画を近代建築専門研究室およびビルメンテナンス会社の両社の視点から作成してまいります。作成後は、区及び文化庁との共有を行い横浜市開港記念会館の価値継承を実現します。

研究室からは、丸の内日本工業倶楽部会館・三菱信託銀行本店ビルの設計チーフを担当し、以降歴史的建造物を含む数々の都市再生プロジェクトの設計に携わった野村 和宣教授や「創造を活かしたまちづくり」を主な研究テーマとし、芸術文化に携わる創造性を活かした地域の価値を高める活動に取り組む上野 正也准教授などの専門的な視点を加え、横浜市開港記念会館の「保存活用」「価値継承」をより一層高めます。



【野村 和宣教授】

【上野 正也准教授】

■予防保全の取組

横浜市開港記念会館は竣工して100年以上経過している施設であり、当団体の経験からも維持管理を行っていく上で設備の経年劣化など突発的な不具合が生じる可能性が高くなるのが想定されます。当団体は、日常的に巡回点検を行い、修繕箇所を早期発見・早期対応をすることで、施設の長寿命化を図ります。また、日常点検・定期点検で発見された不具合や故障などを、その対応履歴とともにデータで記録・蓄積していき、当施設の傾向を把握し、適切な事前対策を講じることによって、予防保全を重視した管理に努めます。

日常点検・作業記録(例)

Table with 3 columns: Date, Monthly Work, and Emergency Repair Work. It contains a detailed log of maintenance activities over a 10-day period.

■市内優先発注と維持管理コストの削減の取組

設備機器の保守点検に関しては、メーカー対応が必須の点検はメーカーにて実施し、それ以外の点検に関しては、市内の専門会社へ優先的に発注します。横浜市を拠点とする当団体だからこそ、市内専門会社との連携も万全に行っていきます。

また、ビルメンテナンス業務を主の事業として行ってきた当団体では、専門会社との複数の取引実績により当施設においてもコストの削減を実現することが可能です。

(例) 自家用電気工作物保安管理業務 多数契約の為、契約金額から-2%割引適用

3 施設の運営・管理に関する提案

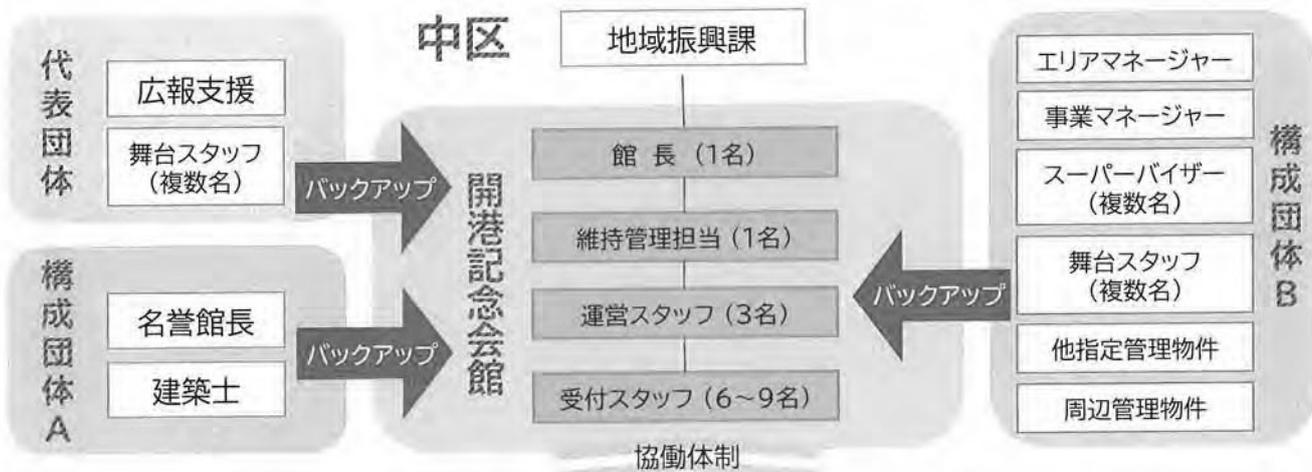
(1) 管理運営体制と組織

ア 管理運営組織の計画

管理運営組織図

■基本的な考え方

代表団体・構成団体A・構成団体Bの3団体の組成による「地元ヨコハマの産学連携」を実現した当団体は、新しいスタイルの指定管理者として、安心・安全、建設的、効率的、文化的な施設運営に最適な体制を整え、当団体の特性を活かした配置と各スタッフの連携により、管理運営を行います。組織体制は下図のとおりとし、館長の統括のもと、維持管理担当、運営スタッフ、受付スタッフを配置します。また各団体からのバックアップ体制も整っております。個々の専門能力を発揮しつつ、各分野の協力体制によりマルチジョブを実現させ、常に利用者に対して高いサービスを提供します。



・ジャックサポーターズ ・(一社)寺島文庫 ・(株)三陽物産 ・美空ひばり後援会 など

■バックアップ体制について

地元ヨコハマの団体による組成である当団体では、各団体の強みを活かした独自のバックアップ体制により、当施設の円滑な運営を実現いたします。

代表団体

県内唯一の地元紙である「神奈川新聞」の発行ほか、多岐にわたるジャンルの企画・制作・運営をしている強みを活かした堅実な広報支援と、イベント運営で培った技術を活かした舞台スタッフによるバックアップを行います。

構成団体A

大学の強みを活かし、構成団体Aの特任教授を名誉館長として配置し、アカデミックな観点から当施設を管理運営いたします。また、建築学部がある関係から建築士による建物診断が可能となり、安心・安全な建物管理を実現するとともに、国際日本学部観光文化コースの協力のもと、当館及び横浜市の観光拡充に貢献します。

構成団体B

横浜で多くの物件を管理している強みを活かし、緊急時対応体制を構築します。有事の際は周辺管理物件から急行する体制を整え、充実したバックアップにより当施設の安心・安全を守ります。周辺管理物件として中区内の常駐管理物件が3施設(2023年7月現在)、さらに横浜市内の管理物件では約1,000人のスタッフが勤務しており、有事の際の対応が可能です。

■雇用形態について

配置スタッフの雇用形態については下記の通りです。下記の通り配置された人材で安定した運営を行います。

職種	雇用形態
館長(1名)	正社員
維持管理担当(1名)	正社員
運営スタッフ(3名)	契約社員
受付スタッフ(6~9名)	契約社員
舞台・事業スタッフ(複数名)	正社員・契約社員
スーパーバイザー(複数名)	正社員
エリアマネージャー(1名)	正社員
名誉館長	専任職員
建築士	専任教員
広報支援	正社員・契約社員

3 施設の運営・管理に関する提案

(1) 管理運営体制と組織

ア 管理運営組織の計画

■管理体制について

館長1名、維持管理担当1名、運営スタッフ3名、受付スタッフ6～9名が常駐し、利用者の安全性、利便性の確保と効率的な運営を行います。

スタッフの勤務交代時には、連絡事項などを円滑に引き継ぎ、確実な情報共有を行います。スタッフは常時2名以上の体制とし、施設の稼働状況などを考慮のうえ臨機応変に対応することで利用者サービスを向上させます。

また、繁忙時にはエリアマネージャーまたは本社スタッフなどが応援に入り、円滑な運営を行います。

管理体制表(案)

項目	勤務時間	実労働時間	休憩	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	備考	
1 館長	8:30～17:00	7.50h	1.00h	運営業務			休憩	運営業務												月15日程度の勤務	
2 運営スタッフ	8:30～16:00	6.50h	1.00h	運営業務			休憩	運営業務													
3 運営スタッフ	15:00～22:15	6.25h	1.00h								運営業務		休憩	運営管理業務							
4 受付スタッフ	08:30～12:40	4.17h		受付業務																	
5 受付スタッフ	12:30～17:40	5.17h						受付業務													
6 受付スタッフ	17:30～22:00	4.50h												受付業務							
7 維持管理担当	8:30～17:00	7.50h	1.00h	維持管理業務			休憩	維持管理業務												月15～20日程度の勤務	
8 清掃担当	8:30～15:30	6.00h	1.00h	清掃業務			休憩	清掃業務													

横浜開港記念会館の運営を行っていくうえで優れている点

■当団体独自の配置について

当団体の管理体制における最大の特徴として名誉館長・建築家がいることがあげられます。名誉館長については構成団体Aの建築学部所属の内田青蔵特任教授をはじめ、野村和宣教授、上野正也准教授によるバックアップ体制のほか、構成団体Aに所属する建築士により建物診断を行うなど充実したサポートにより施設を万全に管理する体制が整っています。当施設の名誉館長は、歴史的建造物を専門とした研究実績があり、横浜市開港記念会館を始め横浜市内の建造物に精通しています。また、有識者として講演を行い、保存活用等について長年活動を行っています。



【左から野村和宣教授・内田青蔵特任教授・上野正也准教授】

- ・ 新聞社広告営業として、多数広告業務の経験・実績・知識を持ち、高いレベルの広報ノウハウがある代表団体の広報支援スタッフにより活発な情報発信が可能です。
- ・ 構成団体Aの建築学部所属教員および近代建築の研究室が学問および確かな知識をもって施設の維持・管理をバックアップします。
- ・ 構成団体Aの建築士が無償で建物診断を行い、施設のマネジメントを徹底します。
- ・ 組織図で示した運営管理体制に加え、当施設の運営管理を担当する構成団体Bのエリアマネージャーが施設の巡回および業務指導などを行うことで継続的に業務の品質を向上させます。
- ・ 構成団体Bに在籍する施設管理のスペシャリスト“スーパーバイザー”による第三者的視点から施設の維持管理における問題点の抽出、改善などを行い、常に安全な施設運営を行います。また工事専門部署を保有しており、不具合や故障があった際には早急な施設の復旧が可能です。
- ・ 横浜近辺に多数の管理物件があり、また当社が西区に位置していることから緊急時においても迅速に対応できる体制が整っています。さらにセキュリティ専門部署と機械警備専門会社による双方向監視を行うことでより安全性の高い管理運営体制を整備しています。

3 施設の運営・管理に関する提案

(1) 管理運営体制と組織

イ 必要人材の配置と職能

スタッフの配置・職能について

■常駐スタッフ

職種	業務内容	職能・資格など
館長 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> 利用承認、貸館、管理運営の統括業務 施設維持管理業務（設備運転・保守管理、清掃、警備など） 区、自治会、各種団体、関係施設などとの調整 自主事業および広報活動の企画・立案・実施・統括 予算・決算の管理 個人情報保護、現金取扱責任者 施設スタッフの監督・指導 舞台操作方法などの助言 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設で館長など、チームをまとめるリーダーとしての経験 地域振興への知識理解 区の方針に合わせた運営業務に導くリーダーシップ サービス介助士または同程度の能力や経験 防火管理者または防火防災に関する能力や経験
維持管理担当 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理業務の統括（設備運転・保守管理、清掃、警備など） 施設・設備の日常点検、定期点検時の立会い 防災・防火管理者 貸館業務管理 日報・月報作成・管理、その他事務管理 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理部署またはビルメンテナンス部署での施設維持管理業務の従事経験がある 適切な業者選定、小破修繕・軽度の不具合などの一時対応を実施できる知識・能力・技術がある 防火管理者などの維持管理に関する資格を有する
運営スタッフ (3名)	<ul style="list-style-type: none"> 事業の企画・制作の補助および運営 広報活動の実施 ホームページ、SNS管理 貸館業務管理 日報・月報作成・管理、その他事務管理 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設・商業施設などの管理業務の従事経験、企業で一般事務の経験のいずれかまたは同等の能力や経験がある 親切・丁寧で高い接客能力、ホスピタリティ精神があり、利用者目線でサービスを提供できる能力がある 文化芸術への知識または文化政策への高い意欲がある 的確な事務処理能力がある
受付スタッフ (6～9名)	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務（申請手続き対応、金銭授受など） 貸館日程管理 利用案内、利用当日の応対など 自主事業の補助 積極的な広報活動（館外・館内広報、メディア対応、電子広報管理） 	<ul style="list-style-type: none"> 丁寧な接客対応力、ホスピタリティ精神 受付業務経験または同等の能力や経験

■非常駐スタッフ

職種	業務内容	職能・資格など
名誉館長	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市開港記念会館を始め横浜市の歴史的建造物の魅力を発信 横浜市の歴史建造物等のエリアマネジメントに参画 管理運営における指導・教示 自主事業・企画における教示・補助 第三者的視点で施設の維持管理における問題点の抽出・改善 	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体A 建築学部 建築学科 特任教授 構成団体A 工学研究科 建築学専攻 特任教授 歴史的建造物を専門とした研究実績がある。 横浜市開港記念会館を始め横浜市内の建造物に精通している 丸の内歴史的建造物における価値継承を伴った再開発の担当経験あり 有識者として講演を行い、保存活用等について長年活動を行っている
建築士	<ul style="list-style-type: none"> 第三者的視点で施設の維持管理における問題点の抽出・改善 施設保守点検の立会い、管理のアドバイス・モニタリング、軽微な修繕の実施 スーパーバイザー及びエリアマネージャーとの情報共有及び助言 資格及び経験を生かした提案及び助言 	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体A 建築学部 建築学科 教授 一級建築士の資格を有し、建築関連部署で8年以上の業務に従事経験がある 一級施工管理技士の資格を有し、建築関連部署で8年以上の業務に従事経験がある 建築物環境衛生管理技術者の資格を有し、建物衛生維持管理部署で8年以上の業務に従事経験がある
広報支援	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動（館外・館内広報、広報メディア対応、電子広報管理）の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 代表団体の主たる業務の新聞社広告営業にて、多数広告業務の経験・実績・知識を持ち、高いレベルの広報ノウハウがある 営業としてお客様とのコミュニケーション能力に優れており、常に周囲に気遣いができる洞察力がある 広報業務に必要な確実性・的確性を確立しており、制作時間管理を忠実に遂行する能力がある
舞台技術スタッフ (複数名)	<ul style="list-style-type: none"> 舞台およびホール備品管理業務 施設利用対応（貸館利用者との舞台設備および進行についての打ち合わせ・アドバイス、下見対応） 舞台設備の日常管理、保守点検の立会い 自主事業当日の機構操作 	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設における舞台技術業務経験または同等の知識・技術がある 優れた舞台設備の操作技術・構成演出の提案能力があり、舞台設備の技術的なアドバイスができる 舞台機構使用における安全管理への十分な知識と経験がある
エリアマネージャー (1名)	<ul style="list-style-type: none"> 当施設および同エリア施設の専属マネジメント 指定管理業務全般の管理、運営のサポート スタッフの労務管理 モニタリングなど会議への出席 定期的な施設巡回・業務指導 	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体Bの指定管理部門所属管理監督職
スーパーバイザー (複数名)	<ul style="list-style-type: none"> 第三者的視点で施設の維持管理における問題点の抽出・改善 緊急時対応 設備保守点検の立会い、管理のアドバイス・モニタリング、軽微な修繕の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理部署またはビルメンテナンス部署で10年程度の施設維持管理業務従事経験があり、専門資格の保有や知識・技術がある

■マルチジョブによるワンストップ体制

当団体ではマルチジョブを推進し、全スタッフが基本的な受付業務を熟せる体制をとります。これには、効率よくスタッフを配置することでお客様の待ち時間やスタッフの無駄を減らし、お客様の声を直接伺う機会を全スタッフにもたらし効果があります。また、維持管理の面でも豊富な施設管理ノウハウを活かしてマルチジョブ体制をとり、不具合時にはその場にいるスタッフが一時対応を行い、スムーズに維持管理担当者や専門業者に引き継ぐことが可能です。当団体は、各社それぞれの主たる業務は当然として、事業、広報、受付、舞台管理、維持管理と専門性を持った社員を抱えており、ワンストップサービスが可能にまさに指定管理に適した体制といえます。

3 施設の運営・管理に関する提案

(1) 管理運営体制と組織

イ 必要人材の配置と職能

各種研修の実施

■研修制度による人材育成

下表のような研修の実施により、スタッフ一人ひとりのスキルアップに注力します。また、構成団体Bの自社研修施設では、常時専任講師を配しており、設備管理・環境管理・清掃・建設などの各種国家検定・資格の取得を目指すことができます。

研修名一例	内容	頻度	対象
採用時研修	・経営理念や経営方針 ・社会人としてのマナー、仕事の基本仕事の手順 ・接客の基本事項、挨拶、苦情対応	採用時	全スタッフ
基本業務研修	・業務に必要な基本知識・技術の習得		
サービスマナー講習	・利用者に対する基本的な接客マナー		
人権研修	・人権に関する基本研修		
コンプライアンス研修	・指定管理施設で勤務するうえでの必要な法令などの習得		
指定管理者研修	・施設の設置目的、市の施策についての理解		
サービスマナー研修	・ホスピタリティあふれる利用者対応のための接客の基本マナー向上	年1回	全スタッフ
CSR全員研修	・CSRに対する意識の醸成、理解促進を目的としたビデオを用いた研修	年1回	全スタッフ
ノーマライゼーション研修	・「公共サービス窓口における配慮マニュアル」(内閣府障がい者対策推進本部発行)に沿った接客研修	年1回	全スタッフ
情報公開と個人情報保護研修	・個人情報の取り扱いルールや留意点の確認 ・公の施設としての必要な情報公開の考え方 ・情報公開と個人情報保護をめぐる課題と、動向、公文書管理、 情報セキュリティなどに関する講義・演習などによる専門的知識の習得	年1回	全スタッフ
危機管理・事故防止研修	・緊急時の対応、事故発生時の対応など	年1回	全スタッフ
救命講習・AED講習	・スタッフによる怪我の手当てや心肺蘇生を行うため、普通救命講習 (AED使用法、応急措置法、CPR(心肺蘇生法など))を受講	年1回	全スタッフ
消防訓練・防災訓練	・避難訓練や消火訓練を実施	年2回以上	全スタッフ
防火管理講習	・防火管理講習や法令改正などに伴う講習などを適宜受講し、施設管理において万全の体制とする	適宜	防火管理者
管理事例の紹介	・施設やスタッフの能力向上を目的とした他施設などの優良事例の紹介	適宜	関連スタッフ
通信教育	・階層別社員研修や、スキルアップ研修の実施	年1回	全スタッフ
横浜観光研修 (生涯学習エクステンション講座による研修)	・「横浜を歩く」(横浜について学ぶフィールドワークおよび座学の講座) ・「横浜学」(横浜を学問とした歴史等を学ぶ講座)	適宜	関連スタッフ

■その他の研修・研鑽の機会

上記のような内部の研修だけでなく、(社)全国公立文化施設協会のアートマネジメント研修などの外部で行われている研修へ積極的に参加し、指定管理や芸術文化、舞台など社内の研修だけでは得られない専門知識の習得および理解を深め、より質の高い人材育成に努めます。

さらに、当団体では下表のとおり、第三者評価および本社や各管理施設間での評価・内部監査を実施することで、業務の点検および監視を行います。事業報告や日常業務内で気付いた点、利用状況の情報交換、自主事業の研究など、気軽に意見交換のできる環境を整え、施設間での連携や自主事業の水平展開などサービス向上に繋げていきます。

名称	頻度	内容
館長会議	月1回	各管理施設の館長と本社スタッフによる稼働率などの情報共有・改善、自主事業報告、課題の共有・改善
構成団体Bによるインスペクション	年1回	本社スタッフによる運営管理チェックシートに基づいた施設状況についてのチェック
スーパーバイザーモニタリング	定期	施設管理のスペシャリスト“Super Visor(スーパーバイザー)”による維持管理業務についてのモニタリング
防災アドバイザーモニタリング	定期	防災アドバイザーによる施設内の防災に関する危険箇所などのチェック・改善
第三者評価	2年目または3年目	指定管理者第三者評価機関所属評価員などの専門家による問題点や課題対応策の分析・対応

3 施設の運営・管理に関する提案

(1) 管理運営体制と組織

ウ 緊急時の対応計画

緊急時の対応計画について

■危機管理体制の基本方針

当団体は「横浜市防災計画」および「中区防災計画」に則り、日頃から貴区、警察署、消防署など関係各署と連携し、迅速・的確な対策をとります。「自助・共助・公助」を前提とし、構成団体B所属の防災アドバイザー（消防署警防課長経験者）による専門的なアドバイス、これまでの管理運営実績で得たノウハウや知識を活かした防災計画・事業継続計画などの策定による施設スタッフへの周知徹底、実践的な訓練を行うことで、緊急時における適切な対応を実現すべく万全の体制で臨みます。

■災害時等の施設使用の協力について

指定管理者 災害対応の手引きに基づき、横浜市開港記念会館においても「区災害対策本部支援施設」としての開設の協力や運用に必要な事務用品等の提供を行います。また、「帰宅困難者一時滞在施設」としての運用も過去の実績を活かして取り組みます。

【帰宅困難者受入実績】

2014年2月に発生した大雪の影響で、JR横浜線が列車運転を見合わせたことで生じた帰宅困難者に対応するため、横浜市緑区や鉄道会社と相談・連携を取り、開館時間外である深夜に施設を開放し、約300人を受け入れ24時間体制で市民の安全確保に貢献した実績があります。この対応に対し、横浜市緑区長様および東日本旅客鉄道駅長様より感謝状をいただきました。この経験を活かし、帰宅困難者対策を含め大規模災害時の対応をスムーズかつ効果的に行うことができるのは当団体だからこそです。



【帰宅困難者受入時の様子（ホール）と感謝状】

【安全管理方針】

- 1 「未然防止の徹底」と「万全の体制」による利用者の安全確保
- 2 法令・規則を遵守し、人命の安全第一の対応
- 3 事後は原因を究明し、再発防止策を実施

【自助】

構成団体Bでは研修センターを設けており、防災アドバイザー（消防署警防課長経験者）が在籍しています。防災アドバイザーの専門的なアドバイスのもと、防災計画を策定します。

【共助】

「皆のまちは皆で守る」と定義づけて積極的に励み、日頃の避難訓練や防災意識の啓発活動によって、地域全体ひいては市全体の安心安全な生活に寄与します。

【公助】

緊急時には、事業拠点に勤務するスタッフや近隣に在住するスタッフが急行ならびに受け入れ体制を整え、施設の開放などの面の支援します。

■緊急連絡体制

休館日や閉館時間外の連絡体制を予め決めておき、迅速に情報伝達ができる環境を整えます。

また、緊急時は自衛消防隊を組成し各自対応にあたるべく、日頃より訓練を行います。

緊急時のバックアップ体制としては、当団の各管理部署からも現場の応援に駆け付けます。

横浜市開港記念会館まで代表団体が徒歩で1分、構成団体A及び構成団体Bは車で10分程度と迅速な応援体制の構築が可能となっています。

【指揮班・通報連絡班】

- ① 自衛消防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録
- ② 消防機関への情報や資料の提供、消防機関の本部との連絡
- ③ 館内に居る人々への指示
- ④ 関係機関や関係者への連絡
- ⑤ 消防用設備などの操作運用
- ⑥ 避難状況の把握
- ⑦ その他必要な事項

【初期消火班】

- ① 出火場所に直行し、消火器、補助散水栓による消火活動に従事
- ② 消防隊との連携および補佐

【避難誘導班】

- ① 出火場所に直行し、避難開始の指示命令の伝達
- ② 非常口の開放および開放の確認
- ③ 避難上障害となる物品などの除去
- ④ 未避難者、要救助者の確認および本部への報告
- ⑤ ロープなどによる警戒区域の設定

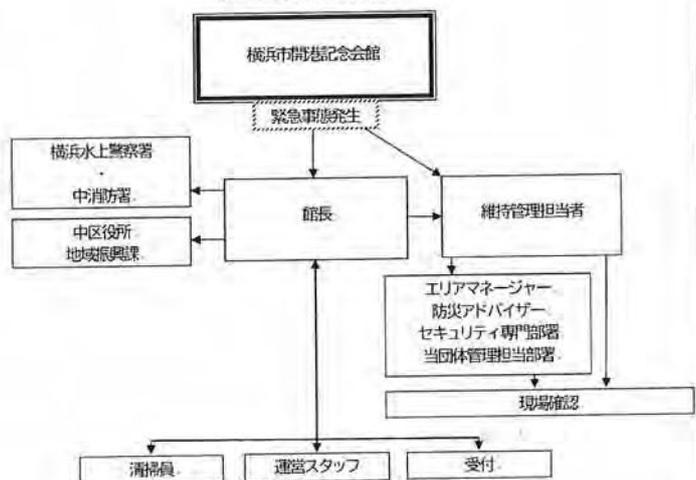
【応急救護班】

- ① 応急救護所の設置
- ② 負傷者の応急救護
- ③ 救急隊との連携、情報の提供

【機械工作班】

- ① 火災発生区域へ直行し、防火シャッター、防火戸、防火ダンパーなどの閉鎖
- ② 非常電源の確保
- ③ エレベーターの非常時の措置

【緊急連絡体制(例)】



3 施設の運営・管理に関する提案

(2) 施設の運営計画

ア 利用者サービス水準の維持・向上・利用促進計画

利用者の意見を活かす取組

■ニーズやご意見の抽出・反映方法

利用者のご意見、要望、苦情は、下記の方針・方法のもと適正に取り扱い、施設運営に役立てます。利用者からのご意見は、要望系と苦情系の2つに分かれます。要望系はアンケートなどでしっかりと利用者のニーズを抽出し、利用者にとって本当に必要なサービスとは何かを検討する必要があり、苦情系については解決にスピードと的確性が求められると考えています。

【抽出・反映方法】

・ご意見箱
より活用されるよう設置場所をききえるなど工夫をし、ご意見・ご要望をさらに取り上げる機会を増やします。

・アンケート
施設利用者に向けてアンケートを年1回以上実施します。また、同僚事業への施設整備のための、部内の自主事業開催時に来場者へアンケートを実施します。

・ホームページのお問い合わせフォーム
24時間受付ができるホームページ上のフォームを活用し、より多くのご意見を収集します。

・利用者会議
現在も行われている利用者会議を継続し、引き続き委員の地域に努めます。

・施設内会議
スタッフ間で月1回開催し、抽出されたご意見・ご要望に対し、実現可能性を踏まえ対応を検討します。会議内容は本社や当社管理の施設と共有し、均一で平等なサービス提供のために役立てます。

・出訪者による対応
苦情発生など迅速に対応が必要な場合には、その場の責任者が対応します。

・館長
全職員へ要望に対する個別の結果および実施計画を周知し、対応について指示します。

・その他スタッフ
実施計画へ対応を実施します。

・本社、エリアマネージャー、スーパーバイザー、近隣管理施設、防災アドバイザーなど
共有された意見と実施計画をもとに、必要に応じて応援体制を組み、対応します。

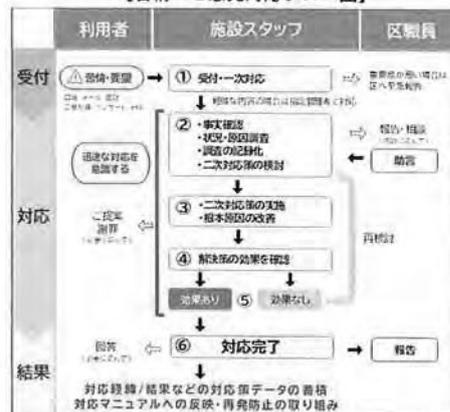
ニーズ・ご意見の抽出

反映方法を検討

実行

項目	内容
発生確率を下げる (未然防止策)	<ul style="list-style-type: none"> ・要望、苦情処理に関するマニュアルを整備 ・接遇研修によるスタッフ教育 ・スタッフ対応の一本化
発生影響度を下げる (沈黙化に努めるトラブルに発展させない)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の内容などを記録に残しデータベースを作成 ・1名で対応せず、苦情対応フロー図に基づき2名以上で対応 ・情報収集と整理、共有化
期間・時間 (素早い判断と対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的な解決の運動をつける ・専門家や関係機関の協力を得る

【苦情・ご意見対応フロー図】



■利用者会議の開催

施設に対するご意見やご要望を広く集め、施設運営について一緒に考えていく機会を創出するため、構成団体Bでは利用者会議を年に1回開催しています。利用者会議は利用者のご意見に耳を傾けるだけではなく、利用者との交流の機会を生み出します。当施設でも利用者会議の実施を検討します。



【利用者会議の様子】

利用者支援・利用促進策

■代表団体（地元メディア）発信力活用

毎月1回紙面広告枠を活用し「ジャックインフォメーション」として施設情報、利用者の事業情報、周辺地域情報を発信します。



■自社アプリへの掲載

デジタルサイト「カナロコ」に当施設関係の記事を掲載します。「カナロコ」サイトはYahoo!ニュースと提携しているため、Yahoo!ニュースに掲載される場合もあります。



■図面データをHPに掲載

利用者に最大限までに、施設を利用していただくためホームページに各所室の図面データを掲載いたします。この取組は、図面データを掲載することで利用に対してのイメージを膨らませていただくことを目的としています。



【図面イメージ】

■モバイルバッテリーシェアリングサービス導入

モバイルバッテリーシェアリングサービスの充電器レンタルスタンドを設置し、充電器を借りて・返してに当施設に訪れるという集客効果を狙います。特にスマートフォンを利用する機会が多い若年層の来館を促す効果が期待でき、施設利用につなげる機会をつくります。また、災害発生時には、緊急モバイルバッテリーとしても活用できます。

■ロケットカードの継続

統一規格で全国の観光名所をつなぐロケットカードの取り扱いを継続し、観光名所としての利用を促進、さらに令和5年度横浜市にぎわいスポーツ文化局の掲げる「にぎわい創出と地域コミュニティの活性化」に貢献します。

■Wi-Fi環境の整備

無料Wi-FiもしくはポケットWi-Fiを設置し、施設内でのWi-Fi利用可能へ向けて調整、快適な環境を提供し、利用率の向上に繋がります。電波の弱い諸室は精査のうえ強化ルーターの設置やポケットWi-Fiの貸出を行い、利用環境を整えます。



【強化ルーター】



【ポケットWi-Fi】

3 施設の運営・管理に関する提案

(2) 施設の運営計画

イ 利用料金制を前提とした具体的な料金設定の方針

利用料金の考え方

■利用料金の設定

当施設の利用料金は、近隣の施設と比較しても公共施設として適正な設定であり、管理運営を指定管理者が行うためにも妥当な金額と考えています。また、現在の利用料金は既に利用者に定着していることを踏まえ、地域の活動者や活動団体所属の皆様にご利用いただくためにも、変更はせず継続して設定します。

	平日				土日祝日			
	昼間		夜間	昼夜間	昼間		夜間	昼夜間
	午前	午後			午前	午後		
1階 講堂	10,500		10,000	20,500	12,600		12,000	24,600
1階 1号室	1,600	2,100	2,300	6,000	1,920	2,520	2,760	7,200
1階 2号室	300	400	500	1,200	360	480	600	1,440
1階 3号室	600	800	900	2,300	720	960	1,080	2,760
1階 4号室	600	800	900	2,300	720	960	1,080	2,760
1階 5号室	400	500	600	1,500	480	600	720	1,800
2階 6号室	1,600	2,100	2,300	6,000	1,920	2,520	2,760	7,200
2階 7号室	1,200	1,600	1,800	4,600	1,440	1,920	2,160	5,520
2階 8号室	400	500	600	1,500	480	600	720	1,800
2階 9号室	1,600	2,100	2,300	6,000	1,920	2,520	2,760	7,200
地階 書庫3・4 [NEW!]	1,600	2,100	2,300	6,000	1,920	2,520	2,760	7,200
地階 旧横浜市政調査会室 [NEW!]	1,600	2,100	2,300	6,000	1,920	2,520	2,760	7,200

※物価の変動により安定的な運営の為に価格を改定させていただくこともあります。

■割引料金の取り扱い

利用料金は指定管理者の重要な収入源であるため、安易な割引制度は導入せず、事業やサービスの質を上げることで、利用者満足と利用料金収入の向上を図っていきます。ただし、利用者からの意見などにより導入が必要と判断した場合は、割引料金を設定し運用します。

■割増料金の取り扱い

割増料金については横浜市公会堂条例に則り、右記のとおり設定します。

内容	率
土日祝日	2割増
入場料を徴収する場合	10割増

■減免の取り扱い

減免が発生する場合には、「通常の管理運営に大きな支障をきたさない」かつ「公平性が阻害されない」よう判断し、適切な処理を行います。

減免の申請においては、申請団体の活動内容や減免金額の妥当性を適正に審査し、適切なプロセスをもって決定します。減免利用があった際には、区とのモニタリング時に報告します。

内容	率
横浜市が利用する場合	100%減免
横浜市が共催する行事等に利用する場合	50%減免

利用促進のための新制度

■キャッシュレス決済の導入

キャッシュレス化は国を挙げて推進している施策であり、2020年の「成長戦略フォローアップ」においては、2025年6月までにキャッシュレス比率を倍増し、4割程度まで引き上げることを目標としています。自主事業の入場料・参加料などの施設利用料金以外の金銭収受もキャッシュレス決済や銀行振込などの導入を積極的かつ生産性・利用者ニーズをふまえて検討していきます。キャッシュレス決済の導入により、「会計時に釣銭金額相違のミスを防ぎ、現金取り扱いリスクを減らす」「会計作業を簡略化し、現金確認にかかる時間を短縮」「人との接触時間の短縮により、感染リスクを減らす」などの効果が期待できます。その他にも、当団体では券売機の導入を検討しています。

【導入予定券売機】



3 施設の運営・管理に関する提案

(2) 施設の運営計画

イ 利用料金制を前提とした具体的な料金設定の方針

利用料金の考え方

■講堂トライアル貸出の設定

当団体の構成団体Bが管理する他施設では、利用者会議でいただいた「お試しで講堂を借りられる制度があると良い」という要望をかなえるために、空きのある平日において、講堂の時間貸し（1時間ごと入替／最大連続2時間）を実施しており、当施設でも導入を検討します。

※料金や詳細な内容については精査のうえ決定します。

対象	制度名	具体的な内容	料金(例)	適応日
講堂	講堂トライアル貸出	設定した日程(平日)において、講堂の時間貸しを行います。 有料・無料に関わらず、コンサート、講演会、公開レッスン、撮影・録音などの「本番利用」はできません。	1時間1,800円 (付帯設備 別料金)	設定した日程

■附属設備について

附属設備につきましては利用者に快適に施設をご利用いただくため、現行の附属設備であるグランドピアノ・拡声装置・スポットライト・音響装置・映像装置を継続して用意するのはもちろん、利用者のニーズに合った新たな附属設備を導入します。

また昨今のテレワークおよび配信事業に関する需要の増加に伴い、パソコン、HDMIケーブルやtype-C、ライトニングケーブルなど電子機器に関連する用具の貸出をします。

下記の表は導入する附属設備一覧の一例であり、金額につきましては精査のうえ決定します。

講堂附属設備(案)	会議室附属設備(案)
グランドピアノ	音響装置 (CDプレイヤー・ICレコーダー・ポータブルアンプ[NEW!])等
拡声装置 (マイク・スピーカー等)	映像装置 (プロジェクター等)
スポットライト	電子ピアノ [NEW!]
音響装置 (CDプレイヤー等)	DVDプレイヤー [NEW!]
映像装置 (プロジェクター等)	大型ディスプレイ [NEW!]
大型ディスプレイ [NEW!]	ホワイトボード [NEW!]
ワイヤレスアンプ [NEW!]	プロジェクタースクリーン [NEW!]
	ケーブル関係(HDMI・type-C・ライトニングケーブルほか) [NEW!]

新たに導入・追加する附属設備について

横浜市開港記念会館に新たに導入および追加して設置する附属設備に関しましては、構成団体Aで使用されなくなった備品であり、施設の利便性を高めると同時にリユースを促進しSDGsに貢献いたします。また、学生向けに大学で使用されていたこともあり品質が保証されているのはもちろんのこと、状態は良好であり、当施設で稼働の際も安心してご利用いただけます。



3 施設の運営・管理に関する提案

(2) 施設の運営計画

ウ 横浜市重要施策等に対する取組

個人情報保護その他法令遵守に関する体制について

■個人情報保護に関する取組

公共施設を指定管理する団体として、構成団体Bにおいてはご利用者様に安心してご利用いただくために、個人情報を適切に管理する証であるプライバシーマークの認証を取得しています。そのため、適切な管理体制のもと、個人情報保護法をはじめ横浜市の個人情報保護制度に沿い、個人情報を適切に取り扱うことが可能です。



[プライバシーマーク]

■関係法令の遵守について

公の施設を管理運営するにあたり、当団体は法令および企業倫理を遵守し、適切な業務を遂行します。

【主な関係法令】

- ◆地方自治法 ◆地方自治法施行令 ◆横浜市公会堂条例 ◆横浜市公会堂条例施行規則 ◆横浜市行政手続条例
- ◆施設・設備の維持保全関係法令 ◆労働関係法令 ◆環境法令など ◆神奈川県暴力団排除条例
- ◆障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 ◆個人情報の保護に関する法律および横浜市個人情報の保護に関する条例 など

横浜市の重要施策課題への取組

■情報公開

当団体は、市民からの情報公開の要請があれば、積極的に開示することは当然の義務だと考えており、横浜市の情報公開制度に則った適切な情報公開に取り組みます。また、原則として情報を開示する一方で、法令や条例の規定により公にすることが適切でない情報を公開したり、個人の権利利益や第三者に該当する情報をみだりに公開することがないよう、情報に適切に取り扱います。

■人権尊重

年1回、施設の全スタッフ対象に人権研修ならびにコンプライアンス研修を実施し、スタッフの人権感覚の醸成に努めています。構成団体Bにおいては積極的に障害者雇用の促進を行っています。現在30名を雇用し、指定管理施設の現場においても9名が勤務しています。また、社員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組として定時退社日「カエルデー」の設置、育児休暇および産休の取得率100%を維持するなど、社員にとって快適な職場環境づくりに努めています。

■環境への配慮

当団体は、日頃から環境に配慮した取組を積極的に行っており、構成団体Bにおいては2007年にはISO14001を取得し、省エネ、省コストを推進しています。環境保護の観点から、日常的に設備管理などで使用する資材などにおいては、環境負荷の低い「グリーン購入法適合商品」を優先基準として選定しています。また、脱炭素社会の実現に向けて、建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善などを行うことを指す「エコチューニング」において、エコチューニング事業者認定制度要綱第9条第3項に基づき、認定事業者となっています。当団体の管理施設では受付スタッフがハマロードサポーターに参加し、環境美化に貢献しています。当施設でも実施し、施設周辺および中区の環境美化に貢献します。

■市内中小企業優先発注

当団体は現在管理運営を行っている施設においても横浜市内の市内中小企業へ優先的に発注します。当施設においても横浜市が定める「横浜市内中小企業振興基本条例」の趣旨をふまえ、市内中小企業への優先発注を積極的に行います。また、空調・給排水などの修繕は区内企業に発注するなど、区内企業の振興を促し、中区への還元を心掛けます。

■障がい者福祉政策への取組

「横浜市障害者差別解消検討部会の提言及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針等」を踏まえ、障害者差別解消法の基本的な考え方である「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に努めます。構成団体Bにおいては2023年6月時点で法定雇用率2.3%に対し2.45%の水準を維持しており、障害者の方の雇用に貢献しています。また、構成団体Bが属するグループ企業では、障がいを持つ方の自立支援をし、地域社会の福祉向上に寄与することを目的に誕生した特例子会社があり、障がいを持つ社員が活躍しています。

■男女共同参画政策への取組

男女雇用機会均等法や改正パートタイム労働法の施行などの社会情勢および横浜市男女共同参画計画の政策の一つである「女性活躍のさらなる躍進」に基づいて、女性が働きやすい環境づくりに努めます。既に構成団体Bの管理施設においても多くの女性従業員が活躍しており、女性の受付スタッフが企画・運営を行うイベントを開催し、参加者にも好評をいただいています。また、管理施設の4施設では女性の責任者が活躍しています。

■次世代育成についての取組

構成団体Bでは産学連携による学生の人材育成を目的とした課題解決型研究プログラム「神奈川産学チャレンジプログラム」に参加し、学生に指定管理施設における事業および発表してもらいました。また、他の指定管理施設ではインターンシップを開催し、受け入れた学生にイベント運営を体験してもらう取組を実施しています。インターンシップは文部科学省、経済産業省、厚生労働省が連携して「学生が高い就労意識を身に着ける」ことを狙って推進されており、社会貢献の一環とも言えます。当施設でも産学連携に関する事業や学生の支援に繋がる事業の実施を検討します。

3 施設の運営・管理に関する提案

(2) 施設の運営計画

エ 館内ガイドボランティアの活動支援と館内ガイド等にかかる新たな取組

館内ボランティアガイド団体との協働

1. 館内ガイドボランティアとの「協働」活動連携

ジャックサポーターズの皆様が実施していた、毎日10:00～16:00の施設内無料ガイド、及び毎月15日に実施していた講堂を含めたツアーガイドは、横浜に訪れた観光客の皆様を大正時代へとタイムスリップできるガイドとして好評を得てきました。

また令和3年12月から始まった改修工事による閉館の間では独自に館内バーチャルツアーと動画ガイドを作成し開港記念会館の魅力を発信し続けています。

運営面においても平成21年より補助金に頼らない自主事業として実施されていることにも、その運営手法は見習うべきものがあり、私たちが指定管理業務を受託できるのであれば、「支援」ではなく、「協働」のスタンスで、色々連携していきたいと考えます。

2. 協働における活動

1. 活動の場を整備します。

- ①受付カウンターの設置・・・当団体にて什器、サインをご用意いたします。
- ②パソコンの共有・・・当団体が整理する、貸しスペーススケジュール等の共有ができるパソコン1台をご用意いたします。
- ③休憩スペースの検討・・・休憩スペースについて、指定場所以外の空間で空調が整うスペースを検討いたします。
- ④会議室の利用・・・仕様書指定日の会議室をご利用の際、モニター、プロジェクターをお使いいただけます。

2. 活動の工夫

- ①定期的な情報交換として、当スタッフが実施する、朝礼等に参加いただき利用者の声や、お気づきの点、改善希望等有れば発言の場としていただきます。
- ②団体見学等のスケジュールが入った場合は当スタッフと受け入れについてのミーティングを実施。
- ③構成団体A 在籍の学生と合同でガイドを行う機会をいただき、ボランティアの人材育成につなげていただければと考えています。
- ④資料コーナーの企画についてご一緒に検討いただく場を設定いたします。



3. 新たな取組

1. 歴史的建造物ネットワーク事業との連携

- ①歴史的建造物ネットワークに関連した事業として、歴史的建造物をめぐるツアーガイド役の学生と一緒に、施設外のガイドについて一緒にできるかご提案させていただきます。
- ②月1回の施設内ガイドツアー時に大正ロマン衣装をご用意しますので、着用していただきガイドを実施。
- ③月1回の館内見学会時に、講堂にてミニコンサートを実施し、ガイドツアーとのパッケージを企画し事前募集を行い参加者を募ります。合わせて施設利用検討者の施設見学会も同時に行います。

コンサート鑑賞付き館内ガイドツアー 1日4回

	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30
ミニコンサート	コンサート鑑賞			コンサート鑑賞	
館内ツアー1班	コンサート鑑賞		休憩	ガイドツアー1	
館内ツアー2班	ガイドツアー2		休憩	コンサート鑑賞	
	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00
ミニコンサート	コンサート鑑賞			コンサート鑑賞	
館内ツアー3班	コンサート鑑賞		休憩	ガイドツアー3	
館内ツアー4班	ガイドツアー4		休憩	コンサート鑑賞	



- ④当団体の受付スタッフとしての希望を確認し、お互い条件が合えば雇用を検討いたします。

3 施設の運営・管理に関する提案

(2) 施設の運営計画

オ 自主事業

事業の目的を明確にし、多様なニーズに対応

1. 事業の目的を設定し、目的達成に向けPDCAサイクルを実施

自主事業においては、目的を明確に設定し事業実施における効果、成果を出せるよう取組みます。

観光施設としての魅力、歴史的建造物としての魅力を高め、区民の憩いの場となる場を目指し気軽に参加できるような工夫を行います。

また、当団体の構成団体Aと横浜市港湾局との包括協定活動の一環として、港周辺の賑い創出につながる事業連携、既存の周辺イベントとの連携も行い、地域とのつながりながら施設の役割を果たします。



2. 自主事業計画

A	ランチタイムコンサート及び開港カフェ
講堂のスケジュールの空き日を利用し、お昼の時間帯に実施、区民、近隣職場の憩いの場として、クラシックを中心に、多様なジャンルを実施します。また会議室を活用し、横浜三塔協議会が実施されてきた開港カフェ進化版を実施します。	
BCD	異国情緒を感じるガイドツアー
歴史的建造物ネットワーク施設をめぐり、異国情緒を感じるツアーガイドは大学生ボランティア等が担当します。	
ABC	ミニコンサート&施設ガイドツアー
ジャックサポーターズの皆様と連携しミニコンサートと館内ガイドツアーが楽しめるツアー、ミニコンサートはアーティストを目指す大学生が出演します。	
ABG	「復活メモリアルホール」としてジャズコンサート開催
撮取時期のメモリアルホールを再現、「横浜ジャズプロムナード」を企画運営する一般社団法人横浜JAZZ協会と連携し歴史ある空間を活かしたジャズコンサートを開催します。	
F	区民何でも相談
会議室を活用し法律、建築、相続、心理等、構成団体Aの教授等が相談に答えます。	
AE	サマースクール
夏休みに小学生を対象とし、情報、経営工学、電気・電子、建築、化学、機械などの最先端の科学に触れ実験や実習をとおして、いろいろなものを製作します。夏休み自由研究の題材にもなるスペシャルプログラムです。	
ABCDF	企画展
SDGsアワードのポスター展、箱根駅伝の歴史展、重要図書展においては一般社団法人寺島文庫に、ご協力頂き所蔵の貴重な図書を展示します。美空ひばり資料展においては後援会の協力を頂き展示します。更に、ご来館いただく層の拡大を目指すため、最新技術を駆使した展示を目指し、凸版印刷(株)の技術活用を検討します。	
BCD	大正ロマン衣装のレンタル
レンタル衣装会社と連携し、大正ロマン衣装、ハイカラさんなどの貸し出しを行います。	
ABCDE	生涯学習エクステンション講座による公開講座
ビジネス/経営/社会/情報・語学/ライフスタイル/子育て・子ども/文化・教養など広く市民を対象とした地域社会との交流を促進します。	



回	開講月日	内容
第1回	2023/08/02	大橋次郎と最初の新聞連載 - 樺島天狗白けでない没後の年 -
第2回	2023/08/09	ハリスの異日と契約交渉 - 何が問題とされたのか -
第3回	2023/08/23	余白 - お楽しみ -
第4回	2023/08/30	ハリスの通商条約と横浜弁 - なぜ横浜弁であったのか -
第5回	2023/09/06	飯沼志保とハリスの日記 - 読書、開校学校をへて週末 -

3 施設の運営・管理に関する提案

(3) 建物の維持管理計画

ア 建物の保守管理・補修計画

建物の維持管理計画

横浜市開港記念会館の維持管理計画は、保存活用の計画がなにより重要になります。指定管理業務が開始した初年度には、悉皆調査(全数調査)を行います。現地にて施設全体を実測し、平面図・立面図・断面図や矩計図の作成を行い施設の現状を正確に把握及び保存します。図面だけではなく、写真や動画での記録もデータとして活用いたします。

上記の調査結果及び過去の記録や図面を他同年代の近代建築と比較研究を行い、横浜市開港記念会館の価値を再確認することが可能です。また、調査結果を踏まえて横浜市開港記念会館の保存活用計画を策定します。施設及び設備等の修繕に関する経費では、上限の200万円で予算を計画しており、保存活用を行う上で必要な経費であると認識しております。

修繕に関しては、構成団体Aの建築士や構成団体Bによるビルメンテナンズの視点でより最善な方法の計画を行い、区及び文化庁とも連帯して取り組んでいきます。

設備機器の保守管理については、当施設に関連する法令点検を遵守し、「施設維持管理業務計画」の作成を行い業務の実施漏れが無いようにいたします。「年間計画表」を基に業務の遂行状況は区と共有を行い、業務の透明性を図ります。

横浜市開港記念会館 施設維持管理業務年間計画(案)

点検内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自家用電気工作物点検	12回/年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
非常用発電機保守点検	2回/年					●				●			
エレベーター保守点検	12回/年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自動ドア保守点検	3回/年		●				●				●		
ガスヒートポンプ点検	1回/年				●								
空調設備点検	4回/年	●			●			●			●		
消防設備点検	2回/年			●						●			
飲料水水質検査28項目	1回/年				●								
飲料水水質検査11項目	1回/年										●		
害虫防除	2回/年			●						●			
空気環境測定	6回/年	●		●			●		●	●		●	
ライトアップ用投光器点検	2回/年		●							●			

施設休館に関して

毎月第2水曜日を建物点検日とし、他区民文化センターや公会堂と休館日が重ならない設定といたします。休館日は施設内の掲示やホームページ、SNSアカウントを活用して情報を多言語に発信を行います。

休館日	毎月第2水曜日(祝祭日の場合は翌日)
	年末年始(12/29~1/3)

舞台設備の取組

当団体の構成団体Bでは、舞台設備のメンテナンス及び演出コーディネートを行う専門のスタッフを直接雇用しております。他管理物件施設で実績のあるスタッフの指導のもと、舞台設備関連利用前点検を行います。さらには、舞台設備管理計画では仕様で定められているピアノの保守点検のみならず、ピアノの調律・舞台吊物設備保守点検・舞台照明設備保守点検・舞台音響設備保守点検の実施を計画しています。舞台の快適な利用環境の演出には、「安全性」が必要不可欠であると考えており、当団体では舞台を利用するすべての方に安全性と演出のサポートを行うことが可能です。

横浜市開港記念会館 舞台設備管理業務年間計画(案)

点検内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
舞台設備関連利用前点検	適宜	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ピアノ点検	1回/年			●									
ピアノ調律(提案)	1回/年									●			
舞台吊物設備点検(提案)	1回/年		●										
舞台照明設備点検(提案)	1回/年			●									
舞台音響設備点検(提案)	1回/年				●								

3 施設の運営・管理に関する提案

(3) 建物の維持管理計画

イ 清掃計画・外構植栽管理・保安警備計画

清掃計画

施設の清潔感を創出するためには、日常的な清掃と定期的な清掃が不可欠です。汚い施設との認識をもたれてしまえば施設の価値や印象は衰退します。今まで培ってきた「豊富な経験やノウハウ」を活かしてきめ細やかなサービスを心掛け、横浜市開港記念会館が長きにわたって地域の皆さまに愛される存在であるために、品質及び利用者満足の向上を図ってまいります。



【(イメージ)清掃の様子】

横浜市開港記念会館 清掃業務計画(案)

清掃項目	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日常清掃(外構含む)	毎日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
床面定期清掃	6回/年		●		●		●		●		●		●
カーペット定期清掃	6回/年		●		●		●		●		●		●
ガラス定期清掃	4回/年			●			●			●			●
照明器具清掃	1回/年									●			

外構植栽管理

枯損や不均等に生えそろうた植栽では利用者にとって快適な環境を提供しているとは言えません。当施設の植栽管理では、運営スタッフ及び設備スタッフにて除草・草刈を適宜に行い美しい植栽を維持します。

利用者の安全性を考慮して枯損木など落下の危険性がある中高木には定期で予定している剪定だけでなく、植栽の成長に合わせた剪定も行ってまいります。



【(イメージ)植栽管理】

横浜市開港記念会館 植栽管理業務年間計画(案)

点検内容	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
除草	適時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
草刈	適時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
中低木剪定(刈込、薬剤散布含む)	1回/年											●	
高木剪定(刈込、薬剤散布含む)	1回/年											●	

保安警備計画

当団体では、機械警備業務を専門で取り扱う部署が設立されており、大手警備会社とも連携した体制を構築することが可能です。24時間体制の監視センターの拠点を構えており、夜間の緊急連絡窓口も完備されております。また、大手警備会社とも複数物件契約の実績がある為、スケールメリットによる費用の節減が可能となります。

機械警備以外にも、監視カメラに関しても専門で取り扱っている為、監視カメラの修繕・増設・更新の際には専門部署からのサポートを得ることが可能です。



【(イメージ)警備保障】

4 収支計画

(1) 収入計画

収入計画

■基本的な考え方

当施設の収入実績や他施設管理実績に基づき、収入計画を作成しました。今後の利用者の動き、様々な増収策を考慮し、リアリティのある収入想定を見込んでいます。適切な収入計画、経費削減策を講じた支出計画に基づき、安全性やサービス品質を維持・向上するとともに、適宜収支計画の見直しを行い最適化を図ります。また当施設の専用口座を開設し、当施設に係わる金銭を適切に管理します。

■主な収入について

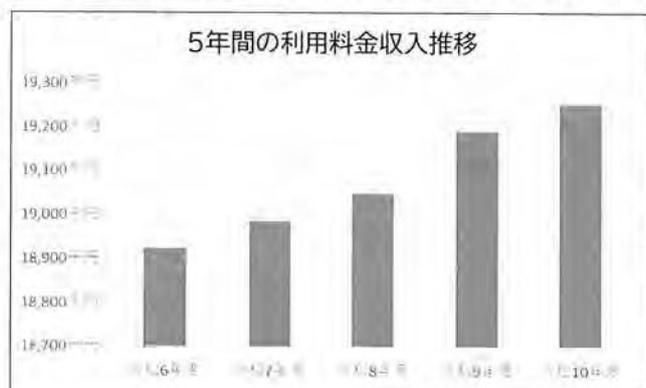
指定管理料：43,357,000円／年

指定管理料は当施設の運営管理における貴重な収入資源となっており、安易な削減による品質の低下を避けるため、区指定上限金額で設定します。

利用料金収入：18,925,000円／年想定

利用料金収入は過去の実績をもとに、広報や貸館業務などの利用者支援・利用促進策の実施に伴う稼働率の向上を考慮しながら現実的な収入計画としています。

利用者に向けて、貸室の空き情報や自主事業の最新情報をホームページやSNSなどを通してリアルタイムな情報発信などによる利用の促進を図り、毎年度0.5%の稼働率向上を目指します。



【利用促進の取組一例】

- ホームページ、SNSを活用した空き情報や、新たに利用可能となる地階エリア等の情報発信
- 利用区分の最適化検討
- 附帯設備の充実
- 自主事業による施設の認知度向上と新規利用者への訴求

自動販売機収入：800,000円／年想定

多様化する利用者のニーズに応えるべく、飲料水だけではなく軽食・アイスなどの自動販売機の設置も検討いたします。また、災害救済ベンダー付きの自動販売機を設置し、災害発生時には在館者へ無料で飲料を提供します。

なお、歴史的建造物の雰囲気に馴染むラッピングデザインの採用を検討します。



【自動販売機】

コピー機サービス：20,000円／年想定

印刷機は従来通り1階玄関ロビー脇に設置いたします。機種はコインラック付きの印刷機を選定し、利用者の文化活動支援を行います。

エレベーター広告収入：240,000円／年（初年度）

横浜スパークリングトワイライト実行委員会が主催する、5分間の花火「スパークリングナイト」の年間開催PRポスターを掲出し、次年以降の営業活動において1か月5万円、年間60万円を目指します。

貸出用附属設備の拡充：1,740,000円／年想定（利用料金収入に含む）

利用者のご要望に柔軟に対応できるように、貸出用附属設備を充実させます。他施設で利用者のご要望が高い附属設備はもちろんのこと、利用者とのコミュニケーションやアンケートなどによりニーズを掘り起こし、新たな附属設備も整えていきます。

4 収支計画

(1) 収入計画

結婚前撮り利用料収入：520,000円/年想定（利用料金収入を含む）

継続して当施設での婚礼前撮りに対応します。HPに受け入れ可能なスケジュールを公表し、HPより申し込みを受け付けます。受け入れ可能スケジュールが確定した場合、講堂、各会議室の利用者の申し込み時に確認を行い、調整していきます。

自主事業収入：350,000円/年

気軽に足を運べるランチタイムコンサートや、歴史的建造物を巡り異国情緒を感じるツアーなど、地域のライフスタイルやニーズに合った魅力的な自主事業を行い、新規利用者やリピーターの増加、施設の認知度を目指し、地域活性化に寄与します。また出演者やツアーガイドには学生によるボランティアも募集し、社会参加活動による社会貢献や福祉活動への関心を高め、社会参加の重要性を学ぶきっかけ作りの場にします。

**オリジナルグッズの販売**

記念誌「ジャックの塔」100年物語の販売に合せ、施設の時計台をモチーフとしたオリジナルグッズを開発し、開港記念会館のお土産として広げます。



【オリジナルグッズの開発】

無料Wi-Fiサービスの導入

他施設でもご要望の多い無料ポケットWi-Fiサービスを導入し、利用促進を図ります。会議室の多い当施設ではオンライン会議での利用や、地階に新しく設置されるダンス利用が可能な貸室でYouTubeの動画を見ながら練習するなどの利用も想定しております。



【ポケットWi-Fi】

広報活動による利用促進

代表団体の地元メディアにて施設情報を発信し、利用促進を図るとともに自主事業への参加促進を行い、また地元メディアへ協力を働き掛け、情報発信力を強化します。

- ・施設の魅力情報
- ・周辺イベント情報
- ・利用者事業情報
- ・周辺歴史的建造物情報
- ・結婚前撮り等撮影情報
- ・自主事業参加情報
- ・ジャックサポーターズガイド情報



【新聞紙面広告イメージ】

ロケットカードの継続

引き続きロケットカードの企画に参画し、館内ガイドツアー参加者に記念カードを無償で配布し、地域活性化に寄与します。



【新聞紙面広告イメージ】

その他各種サービスの検討

その他、下記のようなサービス展開を検討します。ニーズと収益性を精査し、必要に応じて適時実施します。

【サービス例】

- ・構成団体Aが開発したオリジナルコスメの販売
- ・ゴミ回収サービス
- ・ケータリングサービス
- ・モバイルバッテリーシェアリングサービスの導入 など



【構成団体Aが開発したオリジナルコスメ】

4 収支計画

(2) 支出計画

支出計画

■基本的な考え方

人件費、事業費、水光熱費、修繕費などすべての項目において、指定管理期間や変動が予想される現在の社会情勢、新規提案に関わる経費を考慮して、支出計画を作成しています。

■経費縮減の具体的な取り組み

当団体は、当施設としての一定のサービスレベルを保ち、魅力的な事業実施や広報業務での利用者増を図るための支出は適正に見込みながらも、無駄な経費を極力低減することを大前提とし、経費削減を積極的に取り組みます。

以下のポイントを重点課題として経費の削減と効率的な運営に努めます。

①マルチスタッフによる効率的な人員配置

当団体は、管理している指定管理物件においてスタッフが担当業務のみを実施するだけでなく、他の業務をこなせるようにマルチジョブ体制をとります。これにより繁忙に合わせた人員配置や、それぞれの業務へのサポート体制がとりやすく、効率の向上、人件費の削減に努め、効率的運営を行います。



②リユース品の提供

当団体の構成団体Aのリユース品を有効活用し、経費の節減に貢献いたします。机や椅子等の什器類はもちろんのこと、50インチ以上の大型モニターやプロジェクター、スクリーンなど、利用者の文化活動の助力となるリユース品を当施設に配置します。

③備品・消耗品の管理

当団体は、常に備品・消耗品などの見直しを図り無駄を省いた必要最低限の購入にとどめるとともに、発注担当者を決め、予算確認、スタッフ相互にチェックを行い日常業務の無駄を徹底的に無くすように努めます。また、消耗品などについては当団体のスケールメリットを活用した割引価格で購入できる購入先を選定し、経費の削減につなげます。

④当団体の他管理物件と連携した事業・広報活動

当団体の代表団体、構成団体Bが管理する他の指定管理施設と連携した事業を実施することで、企画運営にかかる費用や講師料の軽減を図ります。また、他の施設も広報ツールとして利用し、公共交通機関、商業施設における広報についても他施設と連携することで、広告宣伝費の有効利用を図ります。

⑤光熱費のさらなる削減

当団体は、建物総合管理のプロフェッショナルとして、初期設定されたトイレ・手洗いの自動洗浄装置などは、設定の見直しを行いさらなる節水を行います。

空調運転の適切な温度設定、閉館前の空調の停止など省エネに取り組みます。

使用していない部屋のこまめな照明の消灯、利用者の妨げにならない程度の減灯、小さなことではありますが省エネに取り組みます。

省エネは、利用者に対しても協力を呼び掛けます。

⑥施設・設備の維持管理など

予防保全の考え方に基づいた日常点検（施設内巡回時の目視など）を実施します。

不具合や破損などの早期発見により修繕費の低減を図ります。

小規模な設備修繕については、専門技術とノウハウをもつSupervisor（スーパーバイザー）や維持管理担当スタッフが行うことで、内製化を図り、迅速性と経費縮減の両立を図ります。

トイレや洗面台などの不具合については一次対応を素早く行うため、部品図面や予備品を整備し、利用不能時間を極力短くすることで、施設の利便性の向上、経費の削減を図ります。

5 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

コロナ対策における実績・対応策

■基本方針

新型コロナウイルス感染拡大は、私たちの生活に大きな変化をもたらし、感染拡大の長期化からコロナと共生しながら経済活動を進めていく新しい生活様式が生まれました。現在は、「5類」に位置づけが移行し、社会のあらゆる事象が、一区切りついた「アフターコロナ」への切り替えが期待されています。当社は横浜市・全国公立文化施設協会の示す新型コロナウイルス感染症対策に係るガイドラインに沿って、引き続き感染症予防に配慮した施設運営を行います。

■新型コロナウイルス感染症対策の実施について

- 施設を利用していただく際にはコロナ対策として、「健康状態確認書」の記入と体温計のお渡し、利用後の貸室の消毒をお願いします。「健康状態確認書」には利用日・利用時間帯・利用室名・利用団体名・参加者人数・健康状態の確認・参加者名簿作成の確認について記してあり、有事の際に連絡が取れる体制が整っています。また記入していただいた個人情報は、細心の注意を払い適切に取り扱います。
- 清掃により共用部の消毒が行われているのはもちろんのこと、受付スタッフが共用部である階段の手すりなど利用者が触れる機会の多い部分を適宜消毒します。
- 換気においては、施設内の窓を適宜開けることで空気の循環を促します。また、大人数を収容するイベントが開催された際もこまめに施設内の換気を促します。
- 受付にはビニールカーテンを設置し、利用者の方との応対の際に受付スタッフの飛沫が飛ばないように、また、受付スタッフに飛沫が飛ばないように工夫します。
- 施設利用の申し込みで利用するボールペンには、利用前と後で分けられるようなペン立てを用意します。また、利用後のボールペンは受付スタッフがこまめに消毒し、すぐ利用者が使える状態を維持します。
- 抽選予約の方法についても、新型コロナウイルス感染症リスク軽減のため、抽選参加を申込と抽選結果発表を電話もしくはFAXで対応し、来場回数を減らす工夫を行います。
- 換気のタイミングの目安となるよう貸室に二酸化炭素濃度測定器を設置することで、コロナ対策に関する意識啓発を促します。
- 入口に検温も同時にできる非接触型の消毒器を設置し、接触などによる感染リスクを軽減させ、利用者のお手を煩わせることなく消毒と検温を同時に行ってもらうことで、施設内での感染を未然に防ぐ効果をもたらします。
- 施設内すべての洋式トイレに便座クリーナーを設置し、共用部を経由しての感染リスクを低減させます。
- 横浜市や中区の感染症対策への取組に合わせ、柔軟に対応します。



【体温計・消毒液】



【受付に設置されたビニールカーテン】



【利用前後がわかるボールペン立て】



【便座クリーナー】

※上記の感染対策においては第5類引き下げ前における実績です。
今後の感染対策においては状況に応じて策を講じていきます。

■感染拡大やクラスター等の発生において可能な対応策

- 自主事業ごとに来場者・参加者にご協力いただける範囲で氏名および緊急連絡先の提供をお願いし、名簿を作成・保管するよう努めます。(保存期間は、当面1か月以上とする。)
※なお、個人情報保護の観点から、名簿などの保管には十分な対策を講じます。
- 感染の拡大やクラスター等が発生した場合には、速やかに区福祉保健センターと連携が図れるよう、区福祉保健センターとの連絡体制を整えることが可能です。
- 区福祉保健センターなどの公的機関による聞き取りに必要な情報を提供し、区福祉保健センターの判断により消毒命令が発せられた際には必要箇所の消毒を行います。

■新型コロナウイルス感染症などの影響による利用料金収入減に対する対応策

新型コロナウイルスなど感染症含む不可抗力により利用料金収入が減収となった場合でも、休館しないようであれば補填は望みません。ただし、休館状況があまりにも長く(1~2か月程度)の場合は協議の場を与えていただきたいと思います。

単独団体名・共同事業体名	ソーシャルアカデミックマネジメント
施設名	横浜市開港記念会館

令和6年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

（単位：千円）

提 案 額 (a)	43,357	指定管理料提案額＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	43,357	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和6年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	18,925	
自主事業収入 [B]	350	
雑入 [C]	844	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	20,119	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	43,357	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([D])	43,357	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	63,476	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	27,319	
事務費 [b]	4,186	
自主事業費 [c]	500	
管理費 A (光熱水費等) [d]	9,962	
管理費 B (保守管理費等) [e]	14,554	
公租公課 [f]	2,619	
事務経費 [g]	4,336	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	63,476	施設管理運営経費の計

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	ソーシャルアカデミックマネジメント
施設名	横浜市開港記念会館

令和6年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

	項 目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	利用料金収入	貸室収入、附属設備使用料など	ア 18,925	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
		小 計		[A] 18,925
自主事業収入	自主事業収入	ランチタイムコンサートなど	コ 350	
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
		小 計		[B] 350
雑入	印刷代	コピー機サービス	ソ 20	
	自動販売機手数料	販売手数料	タ 800	
	広告収入	エレベーター広告収入	チ 24	
			ツ	
			テ	
			ト	
		小 計		[C] 844

小 計 【ア】	施設運営収入計	20,119	[A]～[C]
---------	---------	--------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	ソーシャルアカデミックマネジメント
施設名	横浜市開港記念会館

令和6年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	正規雇用職員		ア	9,187	
	臨時雇用職員		イ	16,374	
	対象外の人件費		ウ	1,758	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1	1,392	
	健康診断費		ウ-2		
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	99	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	267	
	小 計		[a]	27,319	ア~ウ
事務費	旅費		エ	60	
	消耗品費		オ	1,000	
	会議賄い費		カ	0	
	印刷製本費		キ	0	
	通信費		ク	500	
	使用料及び賃借料		ケ	95	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1	95	
	その他		ケ-2		
	備品購入費		コ	800	
	図書購入費		サ	50	
	施設賠償責任保険		シ	264	
	職員等研修費		ス	20	
	振込手数料		セ	0	
	リース料		ソ	1,040	
	手数料		タ	337	
	地域協力費		チ	20	
			ツ		
		テ			
小 計		[b]	4,186	エ~テ	
自主事業費			[c]	500	
管理費 A	電気料金		ト	4,158	
	ガス料金		ナ	4,371	
	上下水道料金		ニ	1,433	
	小 計		[d]	9,962	ト~ニ
管理費 B	清掃費		ヌ	7,181	
	修繕費		ネ	2,000	
	機械警備費		ノ	502	
	設備保全費		ハ	4,871	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1	1,622	
	消防設備保守		ハ-2	352	
	電気設備保守		ハ-3	490	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	66	
	駐車場設備保全費		ハ-5	0	
	その他保全費		ハ-6	2,341	
	共益費		ヒ		
		フ			
		ヘ			
小 計		[e]	14,554	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ		
	消費税		マ	2,619	
	印紙税		ミ		
	その他()		ム		
小 計		[f]	2,619	ホ~ム	
事務経費	本部分		メ	4,336	
	当該施設分		モ		
	小 計		[g]	4,336	メ~モ
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		63,476	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税込(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。